

## 第4回 津島市総合計画審議会議事録

日時：令和3年2月9日（火）

午前10時から

場所：津島市役所5階 第1委員会室

### （出席）

江口忍委員、千頭聡委員、三浦哲司委員、伊藤久夫委員、青木啓委員、浅井彦治委員、石原弘乙委員、小出英一委員、古江俊博委員、佐藤彰記委員、安田清時委員、山本達彦委員、横井一雅委員、服部綾子委員

### （欠席）

加藤文規委員、小坂井智弘委員、前田明美委員、吉田祐衣委員

### 【配布資料】

資料1 津島市総合計画審議会委員名簿

資料2 第3回津島市総合計画審議会議事録

資料3 第3回総合計画審議会の主な意見と対応方向

資料4 第5次津島市総合計画（案）第1編 序論 第2編 基本構想 第3編 基本構想総論

## 1 開会

### 本日出席委員の紹介

#### 会長あいさつ

##### （会長）

第4回目の審議会だが、全体で審議会は6回で最後は答申の予定である。本日の審議会で計画の内容を固めて、3月下旬から1か月間パブリックコメントを実施することとなる。かなりの部分は本日で固めることとなるが、前回の積み残しもあり議題も多いので迅速に進める。

議題1の第5次津島市総合計画（案）分野別計画については前回の続きとなる。2章と3章を入れ替えることとしており、まずはお手元の資料では3章となっている、「第2章 教育・文化・人権」から進めたい。

## 2 議事

### （1）第5次津島市総合計画案（案）分野別計画について

#### （事務局）

第2回審議会資料5に基づき、教育・文化・人権について説明

#### （委員）

まず、30ページの「1 学校教育」について、関連するSDGsの目標は「4 質の高い教育をみんなに」としているが、パートナーシップとも関わりが深いので、「17 パートナーシップ

で目標を達成しよう」も関わりがあると思う。

36 ページの「4 人権」について、最近、性の多様性の問題があり、「現状と課題」には性的少数者に関することが記載されているが、施策の方針の「(1) 人権尊重のまちづくり」では、「様々な人権問題」の中に含まれているということか確認したい。また、まちづくり指標が「基本的人権が尊重される社会であると認識する人の割合」となっており、他の項目にある「市民の割合」と表現が異なっているがよいか。

#### (会長)

事務局から回答が可能であれば回答していただき、持ち帰る必要があることは検討することで結構である。

#### (事務局)

関連する SDGs の目標に関して、パートナーシップは「1 学校教育」だけでなく、他の施策でも重要になってくる。学校教育でもパートナーシップを持ちながら多様な主体と協力して進めることは必要である。「1 学校教育」だけではなく、他の施策も含めて再整理したい。

「4 人権」に関して、現状と課題には性の多様性について具体的に記載があり、施策の方針の中では「様々な人権問題」の中に含んではいるが、具体的に記載することも含めて検討する。また、まちづくり指標についても、ほかの項目と同様に市民アンケートの結果であり、「市民の割合」という表現に修正する。

#### (委員)

SDGs は関連するアイコンを全部付けようとするとなってしまう。「17 パートナーシップで目標を達成しよう」は全てに関わるので、すべての施策に付けるという意見や、「主な目標」として、関連する主なもののみを記載するという議論を他市町村で行った。

「1 学校教育」に関して、コミュニティスクールや地域と学校の協働は必要であるが、地域側はどうするのが重要である。この施策は、学校教育課のみで対応できるのではなく、市民協働、住民自治に関わる部署との連携が必要であり、地域がどう学校を応援するのか議論いただきたい。またタブレット端末は一人一台となったが、それをどう使うかが情報教育であり、先生が研修を行う際に民間の力を借りることについては強調するべきではないか。

「5 多文化共生」について、「外国人」と記載があるが、外国人とは誰なのかはすごく難しい。外見や日本語能力では判断することができないので、最後は国籍ということになる。外国人の市民も税金を払い、住民基本台帳に登録されているので、「市民」と付けるべきであり、外国籍市民の方がよいかと思う。ただし、外国人観光客は外国籍観光客とすると日本語としてなじまない。38 ページの現状と課題には、「外国籍の子ども」と記載があるが、「1 学校教育」では「外国人の児童・生徒」と記載があり、表記が一致していない。「外国籍」とした方がいい。

39 ページの施策の方針を読むと、全体的に国際交流が外国の文化を理解して日本の文化も理解するという、やや昔の国際交流の考え方である。これから大事なことは、日本語や日本の習慣を教えることのみではない。外国籍の市民たちはいろいろな能力を持っており、そういっ

た能力を活用するとおもしろい展開ができるので、そういった視点をどこかに入れるとよい。

**(事務局)**

ご指摘の点は担当課と調整させていただく。

**(委員)**

国際交流は自国と他国の関係であるが、交流のもとになるのは日本人としての矜持、アイデンティティーをしっかりと教えることで、始めて外国との良好な関係を築くことができる。

**(委員)**

責任をとる人をはっきりさせるということで、「1 学校教育」の中で、「家庭・地域・学校が連携」というよりも「連帯」が良いのではないか。連絡を取り合うのみで子どもは育つのか。責任を持つ意味で連帯を使うのか検討してほしい。

**(委員)**

「1 学校教育」の「(1) 特色ある教育の推進」は本物志向であり、目先の教育ではなく奥深いところや人間形成について述べており、的を射ている。しかし、その効果測定は見にくい。ため、随分経ってから分かってくることだということを市民にも分かってもらう必要がある。また、まちづくり指標の「将来の夢や目標を持っている子どもの割合」が成果を確認するのに相応しいか。第4次総合計画の指標は、「学校が楽しいと感じる子どもの割合」であった。他にも第4次総合計画から指標が変わっているものがあり、第4次総合計画の達成状況はどうだったかを踏まえて指標が適切かもう一度確認していただきたい。

「3 歴史・文化・芸術」について、都市計画マスタープラン策定の際の議論では、「至宝の歴史資源」と表現しており、それによって市の文化遺産は価値があるという印象になった。

**(会長)**

「1 学校教育」の施策の方針「(1) 特色ある教育の推進」の中で、近隣市町村では行っていない津島市の特色であるものは何か。

**(事務局)**

コミュニティスクールについては、本市が先進的に進めている。また領事館との交流事業に関しても独自の取組である。

**(会長)**

教育は都市のキラーコンテンツであり、教育が良いところに人が住む。教育、医療、利便性で人を引き付ける。総合計画なのであまり強く書けないが、近隣より津島で住む人を増やすためには、教育で差別化していくことが有効であり、記載されている内容の中では、領事館との交流事業や、家庭料理を学校給食に生かすことのほかには、特色があるものがない。

岐阜市は教育立市を掲げてタブレット端末を全小中学生にいち早く配布するなどが評価さ

れて人口を獲得している。財政力は高くないが、教育に力を入れて定住人口の増加に結び付けている。特色ある教育の推進ということで、若干内容が弱いと感じた。もう少し何か打ち出せないかと思う。

それでは「第4章 交通・都市基盤・水環境」に移る。

**(事務局)**

第2回審議会資料5に基づき「第4章 交通・都市基盤・水環境」について説明。

**(委員)**

「7 上水道」について、日光川を挟んで東西で水質が異なり、水質の安全性の確保という点では、それを情報発信することを加えたらどうか。日光川よりも西側はろ過をしていると思うが、市民はあまり知らない。現状について一般市民に対して情報発信を行う役割がある。

**(事務局)**

水道の水質は地区によって異なり、ホームページに掲載している。分かりやすく発信することは担当課と検討する。

**(会長)**

「6 治水・水害対策」が、3章の「防災・危機管理」と別の章になっている理由は。

**(事務局)**

治水・水害対策は都市基盤・水環境に関することなので、第4章としている。

**(会長)**

少し違和感を持ったが、別の章として整理したのであればそれでよい。

「1 都市計画」の施策の方針「(1) 快適でにぎわいある安全なまちづくり」の中で津島駅について記載されているが、内容は交通機関相互の乗り換えの向上についてである。津島駅は鉄道の乗り換えは便利で、ほかの交通との乗り換えもそれ程不便ではなく、もっとほかに大きな課題があるのに触れていない。

まちづくり指標の「魅力あるまちの形成に満足している市民の割合」は現状5.5%ということであるが、この規模の都市としては低く、目標値も1割となっており、ここに問題があるがこれに対処する方向があまり感じられない。もう少し津島駅について願望を示してもよい。

**(委員)**

「8 下水道」の施策の方針「(4) 健全な事業運営」に下水道使用料の効果的な運用について書かれているが、運用が非効率ということではなく、県下では今のままの下水道料金では成り立たない状況で、一般会計からの繰り入れもあるのではないかと。本来の健全な事業運営としては、受益者負担が原則であるが、使用料まで踏み込んでいない。使用料をどうしていくのかということを読み込んで記述してもよい。

**(委員)**

中長期的なことが出てくるが、他都市で話題になっているのは市営墓地について無縁墓地にどう対応するのか、ため池が老朽化していることなど、将来的に顕在化する問題があるが、将来発生する課題がやや見えにくい。検討の中で、個別具体の議論、検討はあったか。

**(事務局)**

津島市にも市営墓地がある。市営墓地を含めて公共施設について、3年ほど前に全体の見直しを行い、インフラ等も含めて検討した。第5章の「2 財政運営」の中で、公共施設の適正配置について方向性を示している。

**(会長)**

次は「第5章 協働・行財政運営」の説明をお願いします。

**(事務局)**

第2回審議会資料5に基づき「第5章 協働・行財政運営」について説明。

**(委員)**

「1 市民活動・コミュニティ」について、指標となっている「町内会や自治会の活動に参加している市民の割合」は、第4次総合計画の改定版の2015年現状値では36.1%であり、21.0%に落ちた理由はなにか。

市民協働については、行政で行っていく多くのことで市民に力を借りており、市民の自主的な活動に頼っている部分が大きくなっている。57ページに施策の方針が2つあるが、具体性と柱建てが弱い。市民にお願いすることがあるので、特色があることを打ち出すと市民も受け入れやすい。

また、行政として市民のボランティア活動を支援していく必要がある。指標となっている「ボランティア活動への参加割合」を上げていく方針が必要である。

**(事務局)**

ボランティア活動については、施策の方針の中で取り組みが分かるように検討する。

指標の「町内会や自治会に参加している市民の割合」が第4次総合計画改訂版2015年現状値から下がった要因については、第4次総合計画は協働を打ち出しており、その取組によって、活動に参加することがある程度一般的になってきており、参加に特別な意識を持っていない方が増えたということも考えられる。

**(会長)**

今の説明には少し疑念を持つが、このようになったかを一度考えていただきたい。

**(委員)**

「地域活動やボランティア活動に参加している市民の割合」はどう算出しているのか。団体に

入って活動していることか。

(事務局)

市民意識調査の結果である。どのように活動に関わっているかは市民によって異なる。

(委員)

よく理解できない。

(会長)

アンケートで設問を設けて、回答者がそう思う回答している割合か。

(事務局)

その通りである。

(委員)

市民がボランティアをどう理解しているのかでかなり異なる。ボランティア団体はたくさんあるが、そういった団体を見逃してこの数値は有効かという疑問である。

(委員)

アンケートのサンプルと回答率はどのくらいか。回答率が5割だと、残りの5割は関心がなくて回答しないということである。回答した中でこの数値ということだと曖昧になるが。

(事務局)

配布件数は2,300件で、有効回収率は41.1%であった。

(委員)

このデータはそういう捉え方ということが大事である。

58ページの「2 財政運営」では「財政調整基金残高」が指標となっているが、コロナ禍の事情を反映した数値なのか。

60ページの「3 行政経営」では「住み続けたいと感じる市民の割合」が指標になっており、前回の審議会で「将来都市像」の中にある「住んでよかった」という表現について議論があったが、この指標と関連はあるか。

64ページの「5 情報・魅力の発信」では、「ふるさと納税の返礼品数」が指標になっているが、魅力発信ということで、いろいろな返礼品を用意するという意図か。一方で、寄付件数や寄付額などではなく、この指標にした理由は。

(会長)

委員からの指摘のボランティアに関する指標については、アンケート調査の結果をベースにするのか、アンケート調査以外の客観的に測れる指標がもう少しあってもよいと感じる。

(事務局)

58 ページの「2 財政運営」の指標である「財政調整基金残高」については、適正とされている標準財政規模の20%を2030年の目標として設定している。

60 ページの「3 行政経営」の指標である「住み続けたいと感じる市民の割合」と、将来都市像の「住んでよかった」という表現との関連であるが、アンケート調査は計画策定を始める段階で実施しており、アンケート調査をはじめとする各種調査結果等を踏まえて将来都市像を設定している

64 ページの「5 情報 魅力の発信」の指標である「ふるさとつしま応援寄附金の返礼品数」については、施策の方針の中で、本市の魅力を広く発信するために返礼品の充実を図ることとしているために設定したが、ご指摘のとおり寄付件数や寄付額も指標になり得るのではないかと思うので検討する。

(委員)

56 ページの「1 市民活動・コミュニティ」の指標になっているボランティア活動への参加については、市内のボランティア保険の加入者数や、全国の社会福祉協議会がまとめた市町村ごとのデータなどをヒントにしたらどうか。ただし、ボランティア活動は福祉分野だけではなく、防災、教育などの分野についても広げて見ていく必要がある。

(委員)

「現状と課題」の中では「求められます」という表現が多く、市民の自発的なことを求めている、市民にお願いすることか。活動を進めたいので行政はどういうことを行うということなのか。自主的にボランティアを行うのは個人の責任であるが、災害時などは外からの支援もお願いする必要がある。目標値はメリハリをはっきりさせて掲げるべきである。

(事務局)

内容を再検討する。

(委員)

56 ページの「1 市民活動・コミュニティ」の指標が「町内会や自治会活動に参加している市民の割合」ということで、加入率が下がっているのは大きな課題である。現実には加入率を上げるのが難しく、どうすれば加入率を上げるのか施策として挙げることができるのか。特色ある取組みを持ち寄ることが記載されており、大事なことである。加入率を上げるには、町内会・自治会のあり方を大胆に変えるべきであり、やや踏み込めるとよい。

61 ページの「3 行政経営」の中で行政評価制度が示されている。津島市では事務事業評価は実施していると思うが、施策の評価はあまりされていないのではないかと。これからは総合計画の進行管理ということで、市民を含めて評価していくことも必要である。積み重ねていくと良い評価制度になるので、可能であれば、市民を巻き込んで分野ごとの進行管理ができればよい。

(事務局)

施策評価については手法等を検討して、評価を進めていく必要があると考えている。

(会長)

では議題2、第5次津島市総合計画将来都市像について事務局の説明を求める。

## (2) 第5次津島市総合計画(案) 将来都市像について

(事務局)

資料4 第5次津島市総合計画(案)第1編 序論 第2編 基本構想 第3編 基本構想総論に基づき、第5次津島市総合計画(案) 将来都市像について説明

(会長)

前回までの審議会の意見を踏まえて修正されているが、いかがか。

「住んでみたい」という文言が入り、うまく納まったと感じている。

これについては、よろしいか。

では、議題(3) 第5次津島市総合計画(案)重点戦略について事務局の説明を求める。

## (3) 第5次津島市総合計画(案) 重点戦略について

(事務局)

資料4 第5次津島市総合計画(案)第1編 序論 第2編 基本構想 第3編 基本構想総論に基づき、第5次津島市総合計画(案) 重点戦略について説明

(委員)

「第4章 重点戦略の推進」全体がまち・ひと・しごと総合戦略ではなく、戦略は別途策定されるのか。

総合計画の中で分野横断型の戦略を作り、その進行を図るために分野横断型の庁内体制、所管課が重点戦略を意識して情報交換をしていく体制をつくる必要がある。

総合戦略ではKPIを作ると思うが、総合計画と総合戦略の指標をうまくすり合わせていく必要がある。

(事務局)

庁内の体制については、現在のところ新たに体制を作ることは考えていない。資料4の2ページの「計画の構成と期間」において、総合計画は三層構造としており、毎年度実施計画を策定して、具体的な事業を明らかにする。総合戦略は、重点戦略に関連する分野別計画の施策のまちづくり指標を総合戦略の目標とする。実施計画において、それぞれの事業で活動指標を掲げる予定であり、それを総合戦略のKPIに活用する。



実施計画で重点戦略（総合戦略）に関連する部分について取り出して、各課がそれを意識して各取組を進めることとし、進捗状況も把握していく。

（委員）

13 ページの「活気あふれる産業の創出」ということで、雇用という言葉が出てこない。例えば地域経済の活性化のための展開の中で、雇用の創出や、津島で働く人の場を確保する視点をぜひ入れていただきたい。津島で働いてもらうためには、雇用環境、労働条件について少し遅れている部分がある。雇用の創出と雇用環境の整備といった言葉も入れると津島で働いてもらうという打出しができる。

（事務局）

ご指摘の通り、津島市で働く場を作ることは非常に重要であり、重点戦略の戦略2においてその点を示すことに加え、分野別計画の第3章「2 商工業・雇用・消費者対策」で具体的な取組を進める。

（委員）

重点戦略を誰が行い、どの課が担当するのか。3年間の実施計画を策定するということが、今この場にいる人や、各課の担当者が10年先には変わり、責任を持って進める人がいない。計画を策定する場合、誰が何を行うのかを確実に押さえてから策定しないと実のあるものにならない。市長の任期も4年である。

町内会も町内会長が代わると、その後の状況が変わってくる。

実施計画においては担当課名を入れて進めると実のあるものになる。

（事務局）

分野別計画の施策の担当課は明確にしておき、重点戦略は分野横断型であるため、複数の担当課が連携して進めることとなる。

実施計画についても、個別事業ごとに担当課を記載する予定である。

（委員）

連携という言葉は耳障りが良いのでよく使われているが、どこの部署が責任を取るのかを明確にする必要がある。連携をするという流れで進めることはいかかなものか。事業についても分業して部署が成長しないと進まない。連携ということで済みますのが心配である。

（副市長）

誰が行うのか、連携という言葉についてのご意見をいただいた。連携という言葉は多く使われているが、市の計画として基本的には市が関係機関と一緒に進めるが、市が先導していくという意味で、人任せではないと考えている。

いい計画ができて作りっぱなしではなく、進行管理についても、毎年実施計画を策定して進める。それにあたって各課が話し合う場が必要である。こうした場を作って、関係課が横断

的に連携し合いながら、今年度、来年度は何をやるのかをきちんと考えて進める必要がある。庁内の体制をきちんと整えて、進行管理としてどこの部分が弱いのかも考えて対処したい。

(委員)

業務分掌を作って連帯する、責任を明確にして進めることが重要であると思う。

(委員)

重点戦略の「戦略1 子どもを生み育てやすい環境をつくる」の中で、増加しているシングルマザーに対する支援は考えているのか。

実施計画については、できれば実施計画に市民が参加することはできないか。

(事務局)

シングルマザーへの支援は基本的な方向の中で、子育てがさまざまな形で行われる必要があるということで、多様な方々、シングルマザーについても支援を行う。

実施計画の策定については、これまで市民に入っていたことはなかったが、今後の策定方法については検討する。

(会長)

最後にどんなことでも発言いただきたい。

(委員)

計画の印象は、全体として本物、地味だが10年住んで良さが分かるという、するめのようなイメージである。派手さ、はっきりした特色がないので、評価が難しく、はっきりしないのではないか。

本物にこだわってきちんと進める意気込みはすばらしく、食べ物に例えれば、手打そばにこだわるようなものである。手打ちそばは体に良いが、人間なので時折はインスタントラーメンも必要である。インスタントラーメンは、市民にとって行動に結び付く動機付けになる。転入してもらえる都市を目標とするには、インスタントラーメン的な引っ越しをしてくる動機付けが低い。子育てについては、若い世代に津島に異動するための動機付けがあれば素晴らしいくなる。

(会長)

では、最後に副市長に発言をお願いしたい。

(副市長)

長時間にわたって、貴重なご意見をいただき、お礼申し上げます。

地味な計画であるが、中身をどう打ち出すのかによって、地味な中にも派手さが出ると思う。花の咲いたような施策をどう打ち出すのか、津島の魅力となると思うので、これから勝負だと思ふ。新たな施策をどう打ち出していくのか課題になると考えている。

今回は今年度の最後の審議会であったが、ご意見を反映してパブリックコメントを実施し、来年度においてまた審議をいただく。

一通りご意見をいただいたが、これからが勝負どころであり、引き続きよろしく願いしたい。

### 3 その他

#### (1) 今後の予定について

- ・パブリックコメント

令和3年3月24日（水）～4月23日（金）

- ・第5回津島市総合計画審議会

令和3年5月中旬開催予定

- ・第6回 津島市総合計画審議会

令和3年6月下旬開催予定